

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071901153		
法人名	株式会社 ケアスピリット		
事業所名	グループホーム やすらぎ (1階棟・2階棟)		
所在地	〒805-0002 福岡県田川市大字伊田426番地 Tel 0947-42-8830		
自己評価作成日	令和04年01月05日	評価結果確定日	令和04年03月05日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和04年02月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員アンケートより 御利用者の健康管理や御家族の方の要望に出来るだけ応じている。御利用者の尊厳や権利を損なわずにその人らしい生活をして頂いている(多数意見あり)みなさんわがままに自由気ままに暮らしていると思う。認知症は病気なので病気ということ職員は理解して受け入れている。居室自体が明るくて綺麗な環境で、生活していただけるよう掃除を心がけている。行事が多く職員も一緒に楽しんでいるので御利用者もとても楽しそうです。食事がいつも豪華で美味しいとご利用者が楽しみにされています。品数が多く、野菜等が工夫されとても愛情がこもっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田川市郊外の自然豊かな環境の中に小規模多機能ホーム併設で、18年前に開設したグループホーム「やすらぎ」がある。コロナ感染症対策以前は、毎週金曜日に利用者と職員が、小規模多機能ホームに出かけてカラオケやマッサージを楽しみ、生きがいに繋がる支援に取り組んでいたが現在は自粛している。協力医療機関とホーム看護師、介護職員が連携し24時間安心の医療体制が整っている。利用者が楽しみにしている食事は、調理専門の職員が旬の食材を使って作る美味しい料理を提供し、誕生日の手作りケーキ、行事食等、「食」を楽しめるよう工夫している。利用者が自由で、あるがままの暮らしが出来る支援に取り組む、職員は利用者に関わり、明るい笑顔を取り戻した利用者を見守る家族の喜びは大きく、「やすらぎ」を選んで良かったと、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている、グループホーム「やすらぎ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人間らしく、自然のままに、地域とともに」の理念を掲げ、毎朝、全職員で唱和している。また、実践している介護に理念とずれがないかも振り返っている。	ホーム独自の理念を見やすい場所に掲示し、職員は毎朝理念を唱和して意義や目的を理解している。園長や管理者、二人の主任を中心に、常に理念に沿った介護ができていないかを振り返り、「人間らしく、自然のままに、地域とともに」の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議は、三施設の内部の職員のみで行っている。コロナ禍で地域との繋がりは難しくこちらから地域ゴミ置き場などは綺麗に掃除を行っている。	近所のスーパーへ買い物に出かけたり、毎週金曜日には併設小規模多機能事業所に出向いて、カラオケやエステ、マッサージを楽しむ等、地域の方と交流を深めている。日常的な挨拶や周辺の清掃活動等、地域の一員として取り組み、ボランティアや中学生の職場体験を受け入れ、楽しい時間を過ごしていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方にはいつでも気軽に見学に来よう発信してきましたがコロナ禍にて触れ合いなど出来ていなく寂しく思う。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	三施設での運営推進会議では、施設の利用状況、現況を地域包括支援センターの方に報告しました議事録を持参した際に意見を生かしている。	運営推進会議は、区長、民生委員、地域包括支援センター職員、薬剤師の参加を得て、2ヶ月毎に併設小規模多機能事業所と合同で開催し、ホーム運営や取り組み、利用状況等を報告し、参加委員から質問や意見、情報提供を受けて話し合い、ホーム運営やサービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターからの情報はとても参考になり、現在コロナ禍にて通信だけではありますが協力関係を築いている。田川市の情報をネットで取り入れ災害時の情報交換にも取り組んでいる。	管理者は、行政窓口を利用状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例を相談し、連携を図っている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、情報交換しながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度の内部研修のなかで必ず、身体拘束及び虐待に関わる研修を行い職員の周知徹底を図り正しく理解できるよう学び、取り組んでいる。	職員は日常介護の中で、気になった事や具体的な禁止行為の事例を話し合い、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護サービスを目指している。3ヶ月毎に職員研修を開催し、身体拘束をしない、させない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	3か月に1度の内部研修のなかで介護者にとって最も必要な視点、報道で明るみにするような顕在化した高齢者虐待以外にも、気づかれていないグレーゾーンが存在するという。そこに「不適切なケア」が行われないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前利用者に成年後見制度を活用している方がおられたが、現在は内部研修のなかで学び、理解する機会を得ている。	職員会議や内部研修の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設け、職員は理解を深めている。制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には利用者や家族に分かり易く説明し、制度を活用できる支援に取り組んでいる。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には退居時のことも含め十分な時間をかけて説明を行い、同意を得ている。また利用者や家族の自己決定権を最大限に尊重し、不安解消に努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	以前は、確かに苦情があったが、真摯に受けとめ話を十分に聞き対応してきたので現在はなくなった。しかしそれでもやはり苦情は私達にとっての大切な方向を示してくれるものなので小さな苦情でも聞き取りをするように努めている。	利用者が何でも言える雰囲気作りを心掛け、職員は意見や要望を聴き取っている。家族面会時や電話等で、意見や要望を聴き取り、ミーティングの中で話し合い、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、手書きで温かみのある「やすらぎ便り」を家族に送付し、利用者の暮らしぶりを伝え喜ばれている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談、ミーティングを通して、十分に聞く機会を設け、参考になる意見、提案は取り入れている。	毎月定例ミーティングではホーム運営や業務についての話し合い、カンファレンス、内部研修も行っている。ユニット毎に話し合う機会を別に設け、十分に話し合う時間を確保し、出された意見や提案は、出来ることから業務や利用者の日常介護に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の長所を見出し、評価することによってさらなる向上心をもって働ける環境づくりに努めている。子育て中の女性職員が多く急な子供の発熱などの休み対応は職員で助け合い協力している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたって重視しているのは人柄や介護への情熱であり、年齢や性別は全く問題にしていない。職員のそれぞれの長所を活かせるような環境づくりに努めている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを重視している。産休、育休を取って復職する職員も多く、幅広い年齢の職員が助け合う関係の中、職員は定着している。園長や管理者は、職員一人ひとりの能力や特技を把握しながら、生き生きと働けるよう役割分担を行い、働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	当苑の理念において第一に「人間らしく」を掲げており、人権、尊厳保持には最大限の配慮をしている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、ミーティング時の内部研修で繰り返し周知を図り、3ヶ月毎に外部講師を招いて研修を行い、人権教育を行っている。理念に、「人間らしく」「自然のままに」と掲げ、利用者を敬い、人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は、毎月2回行っていたがコロナ禍で月1回行っている。外部研修は今まで事務所で行っていたが、施設でもリモートで行えるように今回設備を整えた。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にて同業者と交流はできでない。しかし内部研修を行いサービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人に実際に見学に来ていただき、十分に納得して頂けるようお話ししご本人が今何が不安で何が必要かを受容し、できるだけ本人の意向に添えられるような関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とのお話でも困っていることや不安なこと等相談しやすい環境作りを大切にし、家族の意見、要望も最大限に尊重している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とは十分に話を聞く機会を設けており「その時」必要な支援を見極め、必要なサービス対応に努めている。家族とはコロナ禍で面会を中止させて頂いているのでリモートや電話対応、玄関のガラス越しにて対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯物量みなど出来る範囲で利用者と一緒にやっているがコロナ禍で食事を一緒に作ったりはしていない。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との面会はコロナ禍で中止しているが、リモートや電話、ガラス越し面会にて家族には本人に安心感を与えられるような役割を担ってもらっている。現在の病状については手紙、電話にて家族に伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族には毎月、日々の利用者の活き活きとした生活場面を捉えて記入した「やすらぎ新聞」や日常生活や行事などの明るい笑顔の写真や文章を書き添え毎月家族に送っている。	コロナ対策以前は、併設小規模多機能ホームの利用者やボランティアとの交流で、利用者の楽しみとなっている。訪問しやすい雰囲気作りを心掛け、利用者の友人、知人、家族、親族の面会も多く、関係の継続に努め、家族の協力を得ながら、かかりつけ医の受診や馴染みの場所への外出等も支援しているが、現在はコロナ禍のため自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係は、全職員が把握し趣味が合う利用者同士で会話をしたり、利用者の誕生日会を行ったりと利用者同士が関わり支えらえるよう支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	以前はサービス利用が終了しても、面会やお見舞いを行っていた。コロナ禍で面会が禁止になった際は家族と連絡をとったり病院に連絡したりして状態の把握に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々コミュニケーションを取り、思いや希望、意向を聞いてできる限り本人の望む生活が出来るよう努めている。困難な場合は表情や発語をくみ取っている。	利用者が嫌なことは嫌と言える環境作りを心掛け、共に過ごす中でたくさん会話をし、利用者の思いや希望を聴き取り、介護サービスに反映させている。意向表出が難しい利用者には、表情や仕草を観察しながら、利用者の思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの情報は、個人記録としてファイルし、担当者会議やミーティングを通じて全職員が把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日一人ひとりの介護記録だけでなく、「やすらぎ新聞」でその人の活き活きとした日常生活場面をひき出し注意深く、一人ひとりの観察に努めている。又定期的に医師の往診や看護師による受診記録は個別に作成し心身状態も把握できている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	今までの生活歴、現在の心身状況を考慮し、本人、家族、関係者と十分な協議をして、介護計画を作成している。また、モニタリングを随時行い、検討して、次の介護計画に反映させている。	担当職員は、利用者や家族と話し合い、信頼関係を築きながら、意見や要望、気になる事等を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の入退院等、状態変化があった場合には、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	内部研修や個人指導を行って、個別記録にケアの実践・結果、気づきや工夫を記入することが情報の共有と今後の計画の見直しに活かされるので責任を持って記入するよう指導している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態が安定された利用者にはその地域の小規模多機能型のサービスを受けられるよう支援したこともある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外食したり、行事等はボランティアの力を借りて、地域との関わりを行っていたが現在コロナ禍でできていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人及び家族とよく話し合っており、決定しており、二週間に一度、往診してもらっている。また、かかりつけ医とは、緊急の時でも対応してもらい、必要な医療を受けられるよう関係を築いている。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診やホーム提携医による隔週毎の往診が受診できる医療体制が整っている。ホーム看護師が週3回勤務し、かかりつけ医、協力医、病院看護師と連携しながら、24時間利用者の体調管理を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ほぼ毎日看護師勤務しており、不安なことがあれば、何時でも、24時間体制で看護師が利用者の体調管理を行っている。介護職員は、利用者の心身状況を報告して、適切なアドバイス、指導を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医や医療ソーシャルワーカーと連絡を密にし、病状の経過把握に努めている。やむを得ず入院が長期に及ぶ場合でも居室を空けて待つことを利用者に伝え、安心して治療を受けられるよう支援している。退院前は看護師とのカンファレンスを行なっている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係る指針については本人・家族に説明し、理解をいただいている。本人・家族の意向に沿いつつできる限りの介護は行っていくが、それでも無理な状況になった時は、医療機関にて必要な医療を受けられるように支援している。	契約時にターミナルケアの方針について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に合わせて、家族と密に連絡を取りながら、主治医の意見を参考にして今後の方針を確認し、利用者の終末期が安心して過ごせる様に、関係者と協力しながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	1年に2回消防署の協力で、救命講習を受講し、応急手当の知識、実践を身につけていたが現在は内部研修で行っている。また、事故発生時のマニュアルを作成し、目につきやすい場所に貼っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力で、通報・避難・消火訓練を実施していたが現在はコロナ禍で行っていない。内部研修に避難訓練を行っている。地域の消防団は何かあれば、すぐに駆けつけてくれる。水害や地震ではマニュアルを作成しハザードマップ等を利用し理解に努めている。	消防署(年1回)や地域の消防団の協力と、併設小規模多機能ホーム職員との協力体制を整え、年2回避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難できる体制を整えている。また、災害時に備えて飲料水、非常食の備蓄も行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者を「人生の先輩」として最大限に敬意を表すよう指導おこなっている。以前はどうしても毎日一緒にいると少し慣れ合いになって、友達のような話方になっていたが日々指導することで改善できている。	利用者一人ひとりの人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、定期的に接遇を兼ねた研修を行い、特に言葉遣いについては、職員間で注意し合うことを申し合わせている。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、園長や管理者が職員に説明し、周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自分の生活を自分で決定できるよう主張しており、自由意思をもって生活をしている。職員もよくそのことを理解し、受容している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団での体操やレクリエーション行っているが、参加は決して強制ではなく、個人の好み、嗜好に合わせた個別ケアを重視している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で身だしなみやおしゃれができる人には自分で行っていただいているが、できない人には職員ができない部分の支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使用して、季節感が味わえるよう工夫している。下膳できる方はして頂いたり、利用者や職員の関わりにて普通の暮らしができるよう工夫している。	併設事業所の調理専門の職員が、旬の食材を取り入れて作る季節感溢れる美味しい料理を提供している。誕生日には、職員手作りのケーキや行事食の提供、簡単なおやつ作り等、食を楽しめるよう取り組んでいる。また、道の駅にソフトクリームやたこ焼きを食べに出かける等、利用者の気分転換にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量、栄養バランスは専門の調理師が、調整して行っている。水分は3度の食事の他、10時、15時にはおやつととって頂いている。個人で管理できない人には職員がよく観察して、水分補給を声かけして、勧めている。水分量もチェックを行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	最低食後3回は歯磨きをしている。自分では自分で行っていただいている。できない人には能力に応じて、できない部分の援助を行い必要な支援を行っている。又訪問歯科にて週1回全員口腔ケアを行なっている。口腔ケアにはとても力を入れており、誤嚥性肺炎に気を付けている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼夜、トイレで自力で排泄できるよう支援している。また、利用者の意思を尊重して、できない部分の援助に努め、利用者が職員に頼みやすい雰囲気づくりにも努めている。なるべくトイレにて排泄できるようトイレリハビリに特に力を入れている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレで排泄ができるよう職員2人体制で行い、チームで支援に取り組んでいる。夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツの使用軽減だけでなく、本人の快適さにも配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	調理師が工夫してメニューを考えており、水分補給はどんどん勧めている。また、ケアチェック表において排便確認はしっかり行っている。便秘傾向の人についてはかかりつけ医に相談し、指示を貰っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯は決まっている。また、順番をきめているので利用者みんなが納得の上で決めたことなので、不平・不満は聞かれない。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、週3回を基本としているが、毎日入ることも可能である。入浴の順番を交代で決めて、楽しく入浴出来るように支援している。入浴は、利用者と職員が一对一でゆっくり関わることのできる貴重な時間と捉え、本音で話し合っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の意思を尊重して、部屋でゆっくりくつろぎたい人にはゆっくりくつろいでもらっている。また、部屋で気持ちよく眠れるよう部屋の空調・換気には日々、気を配り、職員の意識を高めるように努めている。特にコロナ感染が増え定期的に換気・消毒を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が使用している薬のファイルや、受診記録ノートには常時目を通して。重要なことは申し送りノートに記し、全職員が把握するようにしている。また、精神安定剤は使用せず、副作用なく安定した生活が送れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別に折り紙をされたり、イラストを描かれたり、ゲームを楽しまれたり、読書したり、一人ひとりの嗜好、楽しみに応じた支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は行っていないので寂しい思いをさせているが、ホール内で出来る楽しみ、1月はお正月の遊び、3月はおひなまつり、4月はお花見、6月はてるてる坊主づくり、7月は七夕、8月はスイカ割やソーメン流し、9月敬老会、10月はスポーツ大会(ゲートボール等)12月はクリスマス会、その他お誕生日会等。コロナ禍でもできる楽しい暮らし、普通の暮らしを支援している。	コロナ対策以前は、コスモス畑や道の駅へのドライブ等、普段行けないような場所への外出にも取り組み、利用者の気分転換を図っている。近隣のスーパーへの買い物や病院受診後の外食等、個別での外出支援を行っているが、コロナ禍のため自粛している。また、きれいに整備された庭に出て日光浴を楽しんだり、ウッドデッキでお茶を飲む等、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる人には自分で管理していただいているが、できない人は当苑の方で管理を行っている。月に1度銀行振込頂いている利用料の領収書、とおこづかい帳のコピーを郵送している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	当苑の電話を使用してもらったり、携帯を持っている方は自由にして頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設の周辺は田んぼで囲まれており、静かでのどかな環境で生活してもらっている。中庭には桜の木を植えており、花見の季節には利用者、職員で花見を楽しんでいる。また、暖かく、天気の良い日にはデッキでお茶を飲みながら歌ったり、おしゃべりしたりして楽しんでいる。	建物内は全館バリアフリーを設置して、小まめな換気、清掃を心掛け、利用者が気持ちよく過ごせる環境を整えている。四季を感じながら暮らすことのできる環境整備に取り組み、手入れの行き届いた中庭の桜を眺めながらデッキでお茶を飲むなど、ゆったりとした時間を楽しんでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはゆったりとくつろげるソファを設置してのんびりテレビを観たり、うたた寝をされている。2ユニットが開放的で自由になっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人、家族の写真又亡くなった御主人の写真や仏壇を置いており、朝夕とお茶をあげられている。本人の使い慣れた家具、テレビ、嗜好品が置かれ、居心地よく過ごせるようにしている。また、部屋の入り口のドアに本人の好きな花の写真を飾っている。	利用者の馴染みの家具や仏壇、写真、テレビ等を持ちこんでもらい、生活環境が急変しないように取り組み、利用者が安心できる空間作りを行っている。利用者の状態に合わせて動線を考慮したうえで、家族と話し合いながら家具等の配置を行っている。小まめに掃除、換気を行い、気持ち良く過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差を解消し、必要な所に手すりを設置し、ドアは開閉が楽な引き戸にしてバリアフリーな環境づくりに努めている。また、危険なものは目につく所には置かないよう配慮している。又ホールに置いてあった畳は外し安全を第一に工夫している。		